



市民の声を市政に反映

杉森ひろゆき

市議会議員ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行
825号 2020年10月6日
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8
 Tel・Fax：870-0335
 携帯：090-5587-7693
 Mail：sugimori@max.hi-ho.ne.jp

新型コロナウイルス感染症対策

支援対象を7%未満から拡大へ

9月定例会一般質問 ②-A

杉森議員は6月8日、牛久市議会6月定例会で、新型コロナウイルス感染症対策について、①市の独自施策、②子育て支援施策、③若者支援施策、④雇用支援としての市職員の緊急臨時募集、の面から一般質問しました。今号では②-Aを掲載します。

ワクチンは慎重な対応を

【杉森議員の質問】 答弁の中にありましたコロナワクチンについては、慌てて飛びつかず、慎重に対応した方が良く考えます。子宮頸がんワクチンの被害者が牛久市でも出ましたが、ワクチンの有効性だけに目を奪われることなく、**ワクチンの副作用、副反応、後遺症など危険性**にも十分注意を払う必要があります。

597万人の休業者

続いて、子育て世帯対策について質問します。総務省統計局によれば、コロナ禍の中、完全失業者数は対前年度比で、4月に約14万人増、5月には33万人増と急増しています。さらに休業者は4月に597万人に達し、日本の労働者5,900万人の1割以上に相当しますが、これらの休業者は「**隠れ失業者**」と呼ばれています。

しかも、雇用調整助成金の支給決定数は7月末時点で約55万件ですから、休業者で休業手当をもらっている人は1割にも満たないとみられます。**休業者のほとんどは無給状態**と言われる所以です。

ちなみに、その1割程度の方が雇用調整助成
 (次頁に続く)

日立、英原発計画から完全撤退へ



海岸線に建つ原発(右奥)。手前は日立製作所が計画していた新炉の建設予定地=英中部アングルシー島で2019年8月7日、三沢耕平撮影

日立製作所が英国での原発新設計画から完全撤退する方針を固めたことが14日、関係者の話で明らかになった。昨年1月に事業の凍結を発表したが、再開は不可能と判断した。早ければ16日に開く取締役会で決定し、近く英政府にも撤退を伝える。安倍晋三政権で進んだ原発輸出戦略がまたひとつ頓挫することになるほか、外資依存の英国の原発政策にも大きな影響を与えることになる。

日立は2012年に買収した英原発事業会社を通じ、英中部アングルシー島に原発2基の建設を計画。20年代半ばの運転開始を目指してきた。3兆円規模の事業費のうち、2兆円を英政府が融資し、日立と日英両政府・企業が計9000億円を日立の事業会社に出資する枠組みだった。だが、安全対策などの工費が膨らんだほか、英政府が欧州連合(EU)からの離脱問題を抱えるなど不安定な状態になったこともあり、資金集めなどが難航。計画を凍結していた。

(毎日新聞 9/14)

(前頁から続く)

金で休業手当をもらえても、受給金額は通常の賃金の4割つまり半分以下から、最大でも7割程度です。

そこで、牛久市における児童扶養手当（1人親家庭子2人）、住民税非課税世帯（4大家族）、就学援助（両親世帯）の所得制限の金額と、それらの対象児童生徒の全児童生徒に占める比率を質問します。

支援対象は全体の7%未満、所得は300万円以下だけ

【保健福祉部長の答弁】児童扶養手当受給者の扶養人数が2人の場合は、所得制限限度額は268万円となり、この金額を超えると支給は停止となります。また、児童扶養手当の支給対象となる児童は、一定以上の障がいがある場合を除き、18歳の年度末までとなります。2020年8月1日現在、**児童扶養手当の受給世帯**は555世帯、受給対象児童は843人で、18歳までの児童数13,733人の**約6%**を占めています。

0歳から18歳までのお子さんの属する世帯で住民税非課税世帯については、7,952世帯のうち572世帯で7.19%を占めています。

就学援助の世帯所得は、両親と子ども2人の世帯所得223万9千円が目安であり、さらに借家の世帯には、年額52万8千円を合計した276万7千円が所得の目安となっています。全児童生徒6,925人のうち、466人、**6.7%**です。

これまでの対象枠では不十分

【杉森議員の質問】児童扶養手当受給世帯は6%、住民税非課税世帯は7.2%、就学援助受給世帯は増えたとはいえ中学校でも8.4%です。子育て世帯の1割にも満たない人たちだけを支援の対象にしても、現在のコロナ禍による広範な市民の困窮には対応できないのではないのでしょうか。現在のコロナショックはリーマンショック以上とよく言われますが、極めて広範な層の市民が無給状態か大幅な収入減に襲われているのです。

子育て世帯の家計は大変苦しいものです。収入は大幅に減っているのに、支出は逆に増えていたりしています。しかし、国の特別定額給付金を別にして、これまで、様々な支援措置が講じられてきたのは、児童扶養手当受給世帯、住民税

支援対象の所得制限と比率

支援対象	所得制限	比率
児童扶養手当受給者	268万円未満	6%
住民税非課税世帯		7.19%
就学援助世帯	276万円未満	6.64%

非課税世帯、就学援助受給世帯に対してだけです。子育て世帯の1割以下にすぎません。現在必要なことは、これらの所得制限から脱却させ、広範な子育て世帯全体に支援の手を差し伸べることではないのでしょうか。執行部の見解を求めます。

経済面の支援とは別の視点？

【保健福祉部長の答弁】児新型コロナウイルス感染症は、子育て世帯においては、生活や教育・経済面等大きな影響を与えており、今だ先が見えない状況となっています。

このような状況のもと、子育て世帯に対し、**牛久市独自の施策**として、児童扶養手当を受給するひとり親世帯への給付金の支給、妊婦を対象としたHAPPYマタニティ臨時特別給付金の支給、保育園の登園自粛に伴い、保育料や給食費の還付等の支援を行っています。

現在も新型コロナウイルス感染症の影響は継続しており、生活上の制限が続く中で、孤立感を感じたり、子育ての不安を抱えている子育て世帯があることが推測されます。

市では、このような状況を鑑み、今後の子育て世帯への支援につきましては、新しい生活様式の中で、安心して遊べる場を提供するため、子育て広場の改修や環境の改善、オンラインを活用した相談支援や交流の場の提供等、これまで行ってきた経済面の支援とは**別の視点**での子育て支援について検討しているところです。

子育て世帯に必要な支援につきましては、新型コロナウイルス感染症発生状況やその影響を注視しながら調査・検討してまいります。

「別の視点」も良いけれど

牛久市が市民に対し「これまで行ってきた経済面の支援」とは、わずかに8事業、総額1億4千万円で、しかも財源は99.7%が国や県の交付金等によるもの。支援の対象は、児童扶養手当や就学援助の受給者等に限られ、子育て世帯では7%未満という狭さです。別の視点も否定しませんが、まず必要なことは、経済支援を拡大することではないのでしょうか。